

第12章 市町村に対する助成

第1 市町村公害防止事務費交付金等の交付

府公害防止条例に基づく事務の委任に伴う経費として、昭和49年度に大阪市ほか43市町村に対し、総額4,180万2,000円を交付した。

また、市町村における公害監視測定機能の充実を図るため、昭和45年度から市町村が公害観測車等を整備する場合、その経費の2分の1以内で補助金を交付することとしているが、昭和49年度においては22市町村に対し、総額3,541万8,000円の補助金を交付した。

更に市町村における大気及び水質の汚染物質の検査分析に資するため、昭和48年度から市町村が公害検査分析機器を整備する場合、その経費の2分の1以内で補助金を交付することとしているが、昭和49年度においては、府公害防止条例に基づき大気汚染及び水質汚濁に係る規制事務を委任している7市のうち豊中市ほか2市に対し、総額569万1,000円の補助金を交付した（表3-12-1）。

表3-12-1 公害観測車等整備補助事業及び公害検査分析機器整備補助事業実績（昭和49年度）

区 分	測 定 機 器 等 の 種 類	台 数
大 気 汚 染	公害観測車両	3台
	硫黄酸化物自動測定記録装置	9
	粉じん自動測定記録装置	8
	一酸化炭素自動測定記録装置	7
	オキシダント自動測定記録装置	7
	窒素酸化物自動測定記録装置	5
	炭化水素自動測定記録装置	2
水 質 汚 濁	風向、風速、温・湿度自動測定記録装置	4
	BOD測定記録装置	2
	DO測定記録装置	2
そ の 他	pH測定記録装置	3
	公害監視パトロール用車両	3
検 査 分 析	原子吸光光度計	3
合 計		58

第2 西淀川区大野川筋環境整備事業の促進

大阪市は西淀川区公害緊急対策事業の一環として、同区大野川筋の環境整備事業(埋立及び道路、緑地の敷設)を昭和45年度から5カ年計画で実施しており(全体計画事業費33億6,870万円)、府はこの事業を促進するため、昭和49年度分として9,500万円を貸し付けた。

第3 用地先行取得及び跡地買上資金の貸付け

府は、昭和45年度から市町村又は市町村の公社が公害発生工場の移転用地を先行取得し、又は工場移転跡地を買い上げる場合、これらの事業に必要な資金を、財団法人大阪府都市整備協会等を通じて市町村又は市町村の土地開発公社に貸し付けている。

昭和49年度においては総額6億円の資金貸付けを行った(表3-12-2)。

表3-12-2 市町村等公害関係貸付金(昭和49年度)

貸付先	種類	金額
大阪市	跡地買上げ	500,000(千円)
寝屋川市土地開発公社	〃	14,000
東大阪市土地開発公社	〃	86,000
合計		600,000